

書評

いま福島で考える 震災・原発問題と社会科学の責任

後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編[桜井書店, 2012年]

若森章孝 関西大学

I 本書のねらい

本書は、2011年3月11日の東日本大震災と原発事故からほぼ1年後に、福島市で経済理論学会、日本地理学会、日本地域経済学会、基礎経済科学研究所の共催でおこなわれた「震災・原発問題福島シンポジウム 2012年3月24～25日」の報告集である。このシンポジウムは、本書の「はしがき」で八木紀一郎がのべているように、なぜ大震災と原発事故によるこのような規模の惨事が東日本のこの地域で起きたのか、復興と再生のデザインはどうあるべきか、という市民の問いに対して、社会科学が自らの責任を問う声であることを自覚し、市民の前での討議を通して「日本の社会科学と市民社会との関係」を回復させるとともに、「地域社会・地域経済の破壊を総体的に解明し、それからの復興を構想しうるような経済学を再生させる」ことを意図して企画された。

本書は、驚くほど豊かで具体性に富むかたちで、放射能との闘いや復興の現状、学術組織と社会科学の責任、復興ビジョン策定や経済学再生の方向性、国際比較から見た東電福島第1の原発事故の評価などに関する報告や論説から構成された好著である。多様な読み方が可能で、どこから読んでもおもしろく有益であり、いずれの論考も訴えるところが大きい。本書は、第1部、2部、3部におけるすべての報告と討論が市民参加の討論をふまえて採択された「集会宣言」(第4部)に結実していくように構成されている。集会宣言は、①住民本位の復興政策の実現、②被害者への迅速・公正な補償、③生活の安全を基礎とした地域・環境・エネルギー政策への転換という3つの緊急課題、および、①市場経済に公共的な枠組みを与える持続可能な経済体制の構築、②国策による地方統制や住民支配ではない地方自治と国民主権の再興、③地域、国家、世界全体のレベルで互いに協力しあい連帯するモラルを構築すること、という長期的な社会科学の課題を確認し、これらの「課題は、日本の社会科学に対して、さらに一段の発展・深化を要求しています」、と結んでいる。このような集会宣言のメッセージをどれだけ理解し、どのように受けとめることができるか——これは、多くの方々の英知と責任感と汗の結晶として生まれた本書を読む者にとっての課題であろう。

本書の章別構成と執筆者は次のようになっている。

はしがき (八木紀一郎)

挨拶とメッセージの紹介

入野野修 (福島大学長) の挨拶

江夏健一（日本経済学会連合 理事長）からのメッセージ

第1部 原発災害の現地から

- 1 周辺自治体における非難と放射能との闘い（桜井勝延）
- 2 命を脅かす原発とわれわれは共存できない（根本敬）
- 3 立ち上がった新しい市民運動（大友良英）

第2部 震災・原発事故が政治経済学に問うもの

- 4 震災・原発問題と日本の社会科学
- 5 東日本大震災・原発事故と社会のための学術（広渡清吾）
- 6 原発地域復興グランドデザイン考（山川充夫）
- 7 東日本大震災と漁業（濱田武士）
- 8 「資本から独立した政治経済学」が今こそ必要（大西広）

第3部 フクシマ、チェルノブイリ、ドイツ

- 9 福島第1原発事故と福島における復興の道（鈴木浩）
- 10 福島とチェルノブイリ（清水修二）
- 11 ドイツの脱原発への道（ミランダ・シュラーズ）

第4部 市民参加の討論と集会宣言

第1部および集会宣言をめぐる討論（後藤康夫）

第2部および第3部の質疑応答

集会宣言採択に向けた討論（八木紀一郎）

集会宣言

集会宣言英語版

あとがき（森岡孝二）

II 本書の内容と特徴

第1部「原発災害の現地から」は、シンポジウム全体のなかで参加者にもっとも強い印象を与えた報告にもとづく、3つの章から構成されている。

第1章（桜井）は、福島県で震災・津波による犠牲者がいちばん多く（津波だけで638名）、3月12日からの原発事故で（失った家族の捜索もできないまま）6万人以上の避難を余儀なくされた、南相馬市の市長を務める著者によるものである。彼は、津波の状況とその被害、学校や事業所や除染などの現在の状況、再生可能エネルギー政策へのシフトについて報告する。また、1万人弱にまで減った市の人口が現在では4万3000人まで回復した理由に、役所機能を現地に残して非難していない住民を支えたこと、また、国の方針以前に学校再開に向けて除染を実施したことを指摘する。

第2章（根本）では、福島は置き去りにされかねないという孤立感、汚染の被害者である農家にコメの生産の責任を押し付けようとする作付け制限基準の運用への抗議、補償ではなく農業を復興させる政策要求こそが必要だ、などということが語られ、汚染地域で農

民がどうやって行き抜いていくのかが考察される。

第3章（大友）は、福島出身で世界的に活躍するミュージシャンである著者が、福島から「ノーモア・フクシマ」を世界に発信する「8.15 世界同時フェスティバル FUKUSIMA」という企画を福島在住の音楽家や芸術家、詩人と立ち上げ、実行に移していくプロセスについて、ユーモアたっぷりに語った報告である。小説は要約できないというが、そのような特徴をもつ大友の報告から、社会科学とは別の仕方ですべて「この世の中なんなのかと解釈をしていく」のがミュージシャンの役目である、音楽には世の中を動かす要素があり、人びとのあいだの溝やみんなの心の中に「橋を架ける」のは音楽家や芸術家である、というメッセージが伝わってくる。

第2部「震災・原発事故が政治経済学に問うもの」は5つの章から構成されている。

第4章（八木）は、大震災・原発事故の問題が日本の社会科学に提起している問いを、政治経済学の枠組みに係わる問題として受けとめる。既存資源の効率的配分の科学である「市場の経済学」、富の継続的な生産・分配・消費の過程を明らかにする「再生産の経済学」に加えて、彼は、市場経済に包摂されていない生産の基盤的要素である自然環境と、人間によって生み出されてきた社会的・文化的富の維持に係わる「生活安全の経済学」を提唱する。八木によれば、生活安全の経済学は、都留重人の公害の政治経済学、宮本憲一の社会資本論、玉野井芳郎の地域主義といった、1970年代前後における政治経済学の革新を深化させることを要求するもので、特に、地域レベルから国民国家レベル、国際レベルでの公共的な意思決定（公共的ガバナンス）によって調整され、方向づけられる。基盤的富に係わる「安全の経済学」の課題には、リスクの規模・確率とリスクへの備えとして発生する費用負担に関する価値評価が含まれる。

第5章（広渡）は、2011年3月11日以降の6ヶ月間、科学の向上と「社会のための学術」という不可分の両要素の推進を使命とする日本学術会議の部長・副会長・会長を務めた著者によるものである。彼は、東日本大震災・原発事故に直面して、学術（人文・社会科学から生命科学、理学・工学までのすべての分野における知的活動の総体）をどのように社会のために役立てるのか、被災地域の住民のために学術が何をなすべきか、という課題を問う。学術会議という科学者コミュニティ（210名の会員）と科学者個人の関係はいかにあるべきか、学術会議は政府と市民社会に向けて適切な提言や発信をすることができたか、について考察するこの論述は、日本における社会科学の責任と使命を考えるうえでも貴重な示唆を含んでいる。学術会議が復興に向けてのグランドデザインを提言した「東日本大震災被災地域の復興に向けて——復興の目標と7つの原則」は、「環境」保護の視点を明確にしている、政府の復興構想会議の報告の限界を超えるものになっている。また、「電力供給源に係わる6つのシナリオ」は、エネルギー政策は国民的議論を通して選択されるべきであり、学術会議はその学術的基礎を提供する、という基本的立場から提言されたものである。

第6章（山川）は、地震・津波と原発事故の被災地の福島の復興がどのようにおこなわれ

ていくべきかという視点から、「原子力に依存しない社会」へのグランドデザインを提示する。そして、その基軸となるべき「原災地域復興の5原則」、すなわち、①安全・安心・信頼を再構築すること（第1原則）、②被災者・避難者に負担を求めず、未来を展望できる支援を促進すること（第2原則）、③地域的アイデンティティを再生すること（第3原則）、④共同・協同・協働による再生まちづくり（第4原則）、⑤脱原発・再生可能なエネルギーへの転換を国土・産業構造の転換の基軸とすること（第5原則）を、きわめて説得力ある仕方で提案する。「地域アイデンティティは、地理学の研究成果によれば、自然と人間との相互作用により歴史的に醸成された自然・建造物・文化環境が地域という枠組みで整合性や調和性をもつことで強まる」という認識（第3原則）は、5原則の要に位置する、と評者には思われる。「多くの住民が望むのは、当たり前としてあった地域の再生であって、枠組みそのものを大きく変える『創造的復興』ではない」という指摘も、きわめて納得がいく。

第7章（濱田）は、国際競争力の強化と防災という観点から提唱されている食糧基地構想と水産復興特区構想を取り上げ、震災後に発生する「人災」をいかに防ぐかという、「減災」に向けた社会科学の役割を考える。濱田によれば、漁港を集約化して1/3にする食糧基地構想は、漁場が分散・局所化している三陸沿岸の特性に適合しないものであり、生産効率の低下と生産縮小に結果する可能性が高く、被災漁業者よりも財界と世論にうけることをねらったものにすぎない。また、水産復興特区構想は、閉鎖的と言われる漁協体制から漁民を切り離し、分断し、企業化が推進する契機を作ってしまう。

第8章（大西）は、まず、原発の建設・推進に対して無力であったマルクス経済学のかかえる理論的弱点と、「原発はコストに見合わない」にもかかわらず「コストに見合う」と主張した近代経済学の仕組みを問いたす。そして、「外部性や情報の不完全性や人間行動の非合理性といった諸要因による問題の発生よりも、政治レベルのメカニズムがもたらす問題の発生の方がより重大だと考える立場」（195）を強調する。大西は、政治のメカニズムが赤字財政を生みだすことを分析したブキャナン＝ワグナーの『赤字財政の経済学』を引き合いに出しながら、今回の原発事故に直面して、「政府の失敗」こそが問われねばならないこと、経済学はさまざまな利害集団の政治的行為を直視する政治経済学でなければならないこと、を指摘する。

第3部「フクシマ、チェルノブイリ、ドイツ」は3つの章から成る。

第9章（鈴木）は、3つの基本理念と7つの主要政策から成る復興ビジョンを策定し、知事に答申した福島県復興ビジョン検討委員会の座長を務めた著者によるものである。基本理念としては「原子力に依存しない、安全・安心で持続的で発展可能な社会づくり」を、主要政策としては復旧・復興のエネルギーが蓄えられるような「緊急的対応——応急的な復旧・生活再建支援・市町村の復興支援」をとくに重視している点が印象的である。鈴木はさらに、被災地・被災者に寄り添うということ（災害を受ける以前の地域社会の仕組みを最大限尊重すること）の大切さを指摘し、それとともに、政府レベルと市町村レベル、両者を効果的に結びつける専門家集団やNPOなどの媒介機関、という三層から構成される「復

興のためのガバナンス」を提案する。

第 10 章（清水）は、チェルノブイリ被災地の三度の調査にもとづき、チェルノブイリ原発事故（1986 年 4 月）と東京電力福島第 1 原発事故を比較しながら、福島原発事故の規模と被害状況を評価する基準、および、福島の原発災害の被災者に対して考慮し講じるべき指針（教訓）を明らかにする。福島原発事故そのものとその被害の大きさはチェルノブイリに比べて小さい（放出された放射能の量は 15%、汚染地域の面積は 6%）が、原発事故の評価は、放射能の実際の放出量という結果を基準になされるべきではなく、潜在的リスク（福島事故では首都圏の全滅という「最悪シナリオ」もありえた）をも考慮すべきだ、と清水は指摘する。健康被害の評価や補償をめぐる軋轢、チェルノブイリのような「移住」ではなく戻することを想定した「避難」状態にある被災者の境遇、低レベル放射線への対応（「福島で生きる」と決めた以上、きちんと守るべきルールと基準がある）などについて、冷静で科学的な、子どもたちに視点をおいた教訓が引き出される。

第 11 章（シュラーズ）は、福島原発事故を受けて 2022 年までに原子力から完全撤退することを決定したドイツ政府がなぜそうした道を選んだのか、について、メルケル首相のもとで設置された「エネルギーの安全供給に関する倫理委員会」における討議と合意形成を紹介しながら考察している。この委員会に環境問題の専門家として加わったシュラーズは、原子力からの撤退という合意に至るうえで、原子力には他のどのエネルギーとも比較できないような特異なリスクの集合がある（最高の安全設備をもってしても、想像不可能な惨事を防止できない）こと、廃棄物の処理を将来の世代に委ねるには倫理的な問題が存在する（放射性廃棄物の処理・貯蔵の問題には、十分な解答が存在しない）こと、という認識が重要であった、と指摘している。ドイツ国民が原発の存続を望まない意思表示をしていることや再生可能エネルギー分野での新しいイノベーションの可能性も、原発からの撤廃の決定を実現可能なものになっている。

III 本書の意義と掘り下げられるべき論点

「あとがき」で森岡、福島シンポジウムを以下のように特徴づけている。

- ① 経済学の研究者が低線量被爆にさらされている福島に集い、復興に取り組む関係者と一般市民の参加を得て、震災・原発事故による破壊とそれからの復興について討議した。
- ② 学会間の交流が少ない日本の学問風土のなかで、学際的な議論をした。
- ③ 近未来の社会経済システムとエネルギー政策のあり方を見据え、被災との闘いと復興の課題に踏み込んで討論した。
- ④ 学術と社会との係わりから見た社会科学の責任について問うている。

この 4 点は、そのまま本書の意義と特徴として考えることができる。

最後に、本書の精神を継承し発展させるうえで評者として重要と思われる論点として、以下の 2 つの点を指摘しておきたい。第 1 は、防災および原発事故のリスクに対する公共

的ガバナンスの問題である。八木はこの問題を、「生活の安全」に係わる基盤的富に関する、ローカル・ナショナル・グローバルな連関での公共的意思決定と政策実施の過程におけるガバナンスの問題として考察している。鈴木は、「原子力に依存しない持続可能な社会づくり」をめざす福島復興ビジョンを誘導するガバナンスとして、政府レベル、被災者に近い市町村・地域コミュニティ、両者を結びつける専門家やNPOから構成された媒介的機関という三層のガバナンスを提起する。原発の是非に関する「6つの選択肢」を提言し、日本社会のエネルギー政策の選択は国民的な議論を通して決定されるべきだとする広渡の主張も、さまざまな利害集団の政治的行為を直視する政治経済学の構築を提唱する大西の議論も、地理学の立場から原災に対する安全・安心を確保するにはどうすればよいかを問う山川の提言も、復興の現場である地域の視点に立って中央主導の食糧基地構想を批判する濱田の論考も、原発事故の評価において「潜在的リスクの大きさ」を考慮に入れるべきであることを強調する清水の指摘も、すべてガバナンスの問題に係わっている。公共的ガバナンスの研究は、本書で具体化されているような、経済学、法学、政治学、社会学のあいだの協働をよりいっそう高めることを必要としている。

第2は、エネルギー政策の決定は倫理的な基準を抛りどころにすべきである、という問題である。本書では、この問題の解明が主要な課題にはなっていない。だが、ドイツ政府エネルギー問題倫理委員会の委員を務めたシェラーズは、原発からの撤退を決定するうえで、原発による破局的事故の影響はドイツだけでなく地球全体にまで及ぶことや、廃棄物の処理を将来世代に委ねることなどに含まれる倫理問題を考慮した、と指摘している。本書第4部に収録されている、第1部および集会宣言をめぐる討論や第2部および第3部の質疑応答においても、倫理問題が参加者の関心を集めている。原発をめぐる倫理的問題の究明は、国会事故調査委員会が「人災」「リスクの取り違え」と断定した福島第1原発事故の責任を明確化することにも、広島と長崎で原爆の被害を体験した日本の社会がなぜこれほど多くの原発を受け入れたのか、という問いの解明にも関連していると思われる。

最後に、本書の理解を深めるためにも、経済理論学会第60回大会共通論題「大震災・原発問題と政治経済学の課題」において報告され、2013年4月刊行の『季刊経済理論』50(1)に収録された3氏の論文、宮本憲一「災害論の構成——東日本大震災をふまえて」、吉田文和「原発災害の政治経済学」、後藤康夫「2011年グローバルな占拠運動の人類史的意義」を読まれることを期待したい。